

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 強一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社生産本部 (福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地) クリナップ株式会社営業本部中部支社 (愛知県名古屋市東区代官町34番29号) クリナップ株式会社営業本部関西支社 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	94,597	89,216	128,785
経常利益 (百万円)	6,973	3,431	8,470
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,309	1,404	4,970
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,526	1,619	5,190
純資産額 (百万円)	59,628	56,441	60,626
総資産額 (百万円)	92,994	87,573	95,932
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	92.49	32.89	106.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	64.5	63.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,840	1,606	8,608
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,546	3,280	3,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	715	6,068	1,137
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	28,808	23,584	31,321

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.99	16.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社をいう。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高を後押しする政府の経済政策により、輸出産業を中心として景気回復の兆しがみられたものの、輸入原材料費の上昇や消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が継続し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅設備機器業界におきましては、新設住宅着工戸数が平成26年3月より連続して前年同月を大きく下回り、また、リフォーム需要も消費マインドの低迷により伸び悩むなど、厳しい状況が続いております。

このような中で当社グループは、平成26年9月にシステムキッチン「ラクエラ」をデザイン性を向上させてリニューアルし、発売いたしました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るために、全国101ヶ所のショールームを活用した新商品フェアを実施し、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

生産面では、東西の生産バランス再編を踏まえながら、引き続きV E活動を推進し、原価低減に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高を部門別にみますと、厨房部門では、システムキッチン「S.S.」は数量減、金額は増、「クリンレディ」は数量、金額とも減、「ラクエラ」は数量、金額とも増となりました。この結果、厨房部門の売上高は前年同期比3.9%減の694億1千万円となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額とも減、「ユアシス」は数量、金額とも減、洗面化粧台においても数量、金額とも減となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前年同期比15.5%減の152億3千万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.7%減の892億1千6百万円となりました。利益面では営業利益は同50.0%減の36億3千万円、経常利益は同50.8%減の34億3千1百万円、四半期純利益は、厚生年金基金解散損失引当金繰入額の計上等により、同67.4%減の14億4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ77億3千7百万円（24.7%）減少して235億8千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において、営業活動によって得られた資金は16億6百万円（前年同期比66.8%減）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が24億5千万円、減価償却費が21億8千7百万円、厚生年金基金解散損失引当金の計上が9億1千5百万円、売上債権の減少61億8百万円等があった一方、賞与引当金の減少11億9百万円、たな卸資産の増加25億9千9百万円、仕入債務の減少17億2千8百万円、未払金の減少10億4百万円、法人税等の支払額37億3千1百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は32億8千万円（前年同期比28.8%増）となりました。これは生産設備の増設及び改修等により有形固定資産の取得による支出が22億2千8百万円、情報システム構築に伴う無形固定資産の取得による支出が5億6千5百万円、有価証券の取得による支出が5億円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は60億6千8百万円(前年同期比748.3%増)となりました。これは短期借入金の純減15億円、配当金の支払いが11億1千7百万円、自己株式の取得による支出が41億1千5百万円あった一方、長期借入金の純増が7億3千万円あったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億8千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当第3四半期連結累計期間77.8%、前連結会計年度77.1%となっております。消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の継続もあり、新設住宅着工戸数は平成26年3月より連続して前年同月を大きく下回り、また、リフォーム市場も消費マインドの低迷により伸び悩むなど、厳しい状況が続いており、消費の先行きが不透明な経済環境の中、競合他社との競争が一層激化するものと思われれます。このような状況下において、消費者ニーズに適宜対応できなかった場合、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。

当社グループは、平成26年9月にシステムキッチン「ラクエラ」をデザイン性を向上させてリニューアルし、発売するなど、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。併せて、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るために、全国101ヶ所のショールームを活用した新商品フェアを実施し、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

当社グループの収益は、革新的な商品とサービスを提供することによっております。今後も継続して、当社独自の画期的な新商品開発による他社との差別化ができるよう、産産・産学連携を含め積極的な体制をとってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ32億3千4百万円減少し、16億6百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ7億3千3百万円増加し、32億8千万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ53億5千3百万円増加し、60億6千8百万円となりました。

なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]3[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(2)キャッシュ・フローの状況に記載しておりますのでご参照ください。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の資金は、前連結会計年度末に比べ77億3千7百万円減少し、235億8千4百万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について、内部留保資金又は借入により調達することとしております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、高品質、高付加価値の革新的な商品を開発できると自負しており、また、市場に評価される新商品を提供し、営業政策を通じて需要を創造し続けることが使命と認識しておりますが、競合他社動向を意識した新商品開発に各社積極的になり、業界環境はさらに厳しさを増しております。この状況下で、先行優位、競争優位を維持するために、常々商品の機能を強化し差別化に努めるとともに、商品開発期間の短縮も行っておりますが、商品のライフサイクルも短縮化傾向にあり、開発コストの負担も増大しています。しかしながら、当社グループの将来の成長は、革新的な商品とサービスの提供にあると確信しており、今後も業界の標準を変える様な商品を開発し、業績に繋げてまいります。

また、当社グループは、ステンレスという素材を生かした他社にない商品づくりを特長のひとつとしております。ステンレス等原材料価格高騰は、当社グループの業績へ影響を与える可能性があります、その影響を最小にする取り組みを継続いたします。

さらに、生産の東西バランス再編を踏まえながら原価低減や全社的なコスト削減にも継続して努めてまいりたいと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,942,374	41,942,374	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	41,942,374	41,942,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年11月25日 (注)	5,000,000	41,942,374	-	13,267	-	12,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,351,100	3,011	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,577,300	415,773	-
単元未満株式	普通株式 13,974	-	-
発行済株式総数	46,942,374	-	-
総株主の議決権	-	418,784	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、当社所有の自己株式が5,050,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75701口）が所有する自己株式が301,100株（議決権3,011個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	5,050,000	301,100	5,351,100	11.39
計	-	5,050,000	301,100	5,351,100	11.39

- （注）1．他人名義で所有している理由等
 従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75701口、東京都港区浜松町2丁目11番3号）が保有しております。
- 2．当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は351,241株であります。
- 3．平成26年11月25日付で自己株式5,000,000株を消却しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼専務執行役員	コミュニケーション部、法務・監査部、総務部、人事部、経理部、購買部、海外事業部管掌	取締役兼専務執行役員	コミュニケーション部、法務・監査部、総務部、人事部、経理部、購買部、海外事業部管掌	小島 輝夫	平成26年7月1日
取締役兼専務執行役員	経営企画部、情報システム部、開発本部、商品企画部管掌	取締役兼専務執行役員	経営企画部、情報システム部、開発本部、商品企画部管掌	小松 裕恒	平成26年7月1日
取締役兼専務執行役員	生産本部長	取締役兼専務執行役員	生産本部長	佐藤 茂	平成26年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている明和監査法人は平成26年7月1日付をもって仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,307	21,570
受取手形及び売掛金	27,290	3 19,552
電子記録債権	4,400	7,265
有価証券	2,013	2,713
商品及び製品	986	3,454
仕掛品	121	115
原材料及び貯蔵品	1,039	1,012
その他	2,617	2,578
貸倒引当金	51	44
流動資産合計	67,725	58,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,976	9,488
その他(純額)	11,630	11,764
有形固定資産合計	20,606	21,252
無形固定資産	2,148	2,262
投資その他の資産		
投資有価証券	3,135	3,321
その他	2,378	2,589
貸倒引当金	61	71
投資その他の資産合計	5,452	5,839
固定資産合計	28,206	29,353
資産合計	95,932	87,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,462	6,733
短期借入金	3,099	2,209
未払金	12,355	11,145
未払法人税等	3,280	547
賞与引当金	1,405	296
資産除去債務	6	6
その他	1,211	2,775
流動負債合計	29,822	23,715
固定負債		
長期借入金	1,569	1,688
退職給付に係る負債	1,089	1,885
役員退職慰労引当金	424	416
厚生年金基金解散損失引当金	-	915
株式給付引当金	-	13
資産除去債務	354	366
その他	2,045	2,131
固定負債合計	5,483	7,416
負債合計	35,306	31,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	34,222	29,907
自己株式	224	310
株主資本合計	59,616	55,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	620	867
為替換算調整勘定	55	78
退職給付に係る調整累計額	334	279
その他の包括利益累計額合計	1,010	1,225
純資産合計	60,626	56,441
負債純資産合計	95,932	87,573

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	94,597	89,216
売上原価	60,823	58,565
売上総利益	33,774	30,651
販売費及び一般管理費	26,509	27,020
営業利益	7,264	3,630
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	61	64
仕入割引	224	239
その他	113	166
営業外収益合計	415	484
営業外費用		
支払利息	35	26
売上割引	607	592
その他	64	65
営業外費用合計	707	683
経常利益	6,973	3,431
特別利益		
固定資産売却益	80	9
投資有価証券売却益	6	-
特別利益合計	87	9
特別損失		
固定資産除売却損	87	66
投資有価証券評価損	1	0
退職特別加算金	0	-
減損損失	1	9
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	915
特別損失合計	91	990
税金等調整前四半期純利益	6,969	2,450
法人税等	2,660	1,045
少数株主損益調整前四半期純利益	4,309	1,404
四半期純利益	4,309	1,404

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,309	1,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	246
為替換算調整勘定	30	23
退職給付に係る調整額	-	55
その他の包括利益合計	217	215
四半期包括利益	4,526	1,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,526	1,619
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,969	2,450
減価償却費	2,242	2,187
賞与引当金の増減額(は減少)	960	1,109
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	-	915
売上債権の増減額(は増加)	2,663	6,108
たな卸資産の増減額(は増加)	1,586	2,599
仕入債務の増減額(は減少)	991	1,728
未払金の増減額(は減少)	1,334	1,004
その他	420	71
小計	5,905	5,290
利息及び配当金の受取額	78	77
利息の支払額	34	29
法人税等の支払額	1,108	3,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,840	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	500
有価証券の償還による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	1,982	2,228
有形固定資産の売却による収入	145	25
無形固定資産の取得による支出	908	565
投資有価証券の取得による支出	1	6
投資有価証券の売却による収入	9	-
その他	7	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,546	3,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	1,500
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	1,199	1,269
自己株式の取得による支出	0	4,115
配当金の支払額	931	1,117
その他	83	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	715	6,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,604	7,737
現金及び現金同等物の期首残高	27,204	31,321
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,808	23,584

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が926百万円増加し、利益剰余金が602百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社及び当社連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」の平成26年9月22日開催の代議員会において特例解散の決議がされたこと及び当社連結子会社の一部が加入する「東北六県トラック厚生年金基金」の平成26年10月27日開催の代議員会において特例解散の決議がされたため、両基金の特例解散申請時の代行積立不足額に基づく当社グループの負担額(概算)を引当計上することといたしました。なお、「東京都家具厚生年金基金」は平成26年11月28日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受けており、また、「東北六県トラック厚生年金基金」は平成27年1月13日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受けております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の「特別損失」に厚生年金基金解散損失引当金繰入額915百万円、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の「固定負債」に厚生年金基金解散損失引当金915百万円を計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

1. 取引の概要

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続形態に応じ、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間270百万円、301千株であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員	36百万円	従業員 34百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,510百万円	2,542百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	713百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	26,794百万円	21,570百万円
有価証券勘定	2,013	2,713
償還までの期間が3か月を超える債券	-	700
現金及び現金同等物	28,808	23,584

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	465	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	465	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....418百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 西川 一男 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。